

第7章 県民総ぐるみの子育て支援

第1節 社会全体で子育てを応援する気運の醸成

【現状と課題】7-1

- 社会全体で子育てを応援する気運を醸成するため、平成18年度から、「ながさき子育て応援の店事業」を推進、また、平成29年度から長崎県青少年育成県民会議と連携したフリーマガジンを発行しています。
- こどもを産み育てやすい環境を整備するため、子育てを応援するポータルサイトを平成27年度に開設、令和5年度に改修を行い、SNS※を活用した情報発信を行っています。
- こども・子育てにやさしい長崎県づくりに向け、多様な主体を巻き込みながら、社会全体で子育てを応援する気運を醸成することが必要です。

【具体的施策】7-1

- 「ながさき子育て応援の店事業」を推進し、協賛店舗のさらなる拡大と、子育て世代に提供するサービスの一層の充実を図ります。
(こども未来課)
- スマートフォンへの対応など子育て世代の実情やニーズに対応しながら、ポータルサイトやSNSなどを活用し、子育てに関する社会資源、ネットワーク、市町の支援策などに関する情報提供及び子育て家庭への相談支援を行います。
【3-1-1、3-3-2(1)、7-1 掲載】(こども未来課)
- フリーマガジン「ココロン」により、子育てを応援する企業・団体等の情報を発信し、企業・団体の一層の参画を促進します。
(こども未来課)
- 若者、企業・団体、市町等と連携した子育て応援の取組や「長崎県こども・若者応援団表彰」を推進するとともに、結婚、妊娠・出産、子育てを支援する個人・団体等の取組について、報道や各種広報媒体等を通じて、効率的・効果的な情報発信を行います。
(こども未来課)

第2節 ココロねっこ運動*の推進

【現状と課題】 7-2

- 平成 13 年度から、こどもたちの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直す県民運動として、長崎県青少年育成県民会議との連携による「ココロねっこ運動」を推進しています。
- 平成 17 年度に、痛ましい少年事件が連続して発生したことを受け、関係機関が連携して総合的にこども・子育て支援に取り組むため、県こども政策局が創設されました。
- ココロねっこ運動の輪を広げるため、各団体の運動登録を推進しており、令和5年度末には約 6,500 団体が登録しています。
- ココロねっこ運動の地道で着実な推進を図るため、地域主導の普及啓発活動を進める必要があります。

【具体的施策】 7-2

- ココロねっこ運動については、長崎県青少年育成県民会議や各市町、各青少年育成市町民会議などの地域の活動主体と「こどもまんなか社会」の理念を共有するとともに、こどもの声を聴くなどの新たな視点で必要な見直しを行いながら、引き続き推進し、県民総ぐるみで、こどもが夢や希望を持って健やかに成長できる環境を整備し、安心してこどもを生み育てることのできる社会の実現を目指します。
- ・ 県、市町、県青少年育成県民会議及び市町民会議の連携によるネットワークづくりを推進します。
- ・ 地域主導の運動推進のため、各市町担当者、ココロねっこ指導員・推進員による組織づくりを進め、具体的実践、広報啓発、組織の資質向上のための研修会を実施します。
- ・ 自治会、こども会、地域婦人会、老人クラブ、NPO などによるこどもを見守る活動や子育て支援など、家庭・学校・地域団体等が連携した活動を促進します。
- ・ 結婚、妊娠・出産、子育てを支援する個人・団体等の取組について、報道や各種広報媒体等を通じた効率的・効果的な情報発信を行います。
- ・ 青少年の非行・被害防止全国強調月間（7 月）及び秋のこどもまんなか月間（11 月）における啓発活動及び街頭補導の充実に努めます。
- ・ ココロねっこ運動の一環として、「ながさき子育て応援の店事業」「子育て応援フリーマガジン発行」「メディア環境改善事業」等に取り組みます。

【3-3-1、3-3-2(1)、4-1-2、7-2 掲載】（こども未来課）

第3節 家庭の日*の普及

【現状と課題】7-3

- 家族そろっての団らんの機会を増やすことによって、愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育てる契機とするため、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、昭和56年から提唱してきました。
- 核家族化や少子化の進行、ライフスタイルの変化など、社会環境の急激な変化は家族のあり方に大きな影響を与えています。こどもや家庭を社会全体で支える大切さや、こどもの育ちにおける愛着形成と遊び・体験の重要性などについて理解を深めてもらうためにも、家庭の日の広報啓発が必要です。

【具体的施策】7-3

- 毎月第3日曜日を標準として毎月1回「家庭の日」を定めて、こどもや家庭を社会全体で支える大切さや、こどもの育ちにおける愛着形成と遊び・体験の重要性などについて、県民への周知啓発を行うとともに、共働き・共育ての推進等を図りながら、保護者とこどもが向き合う時間「こども時間*」の確保・拡大に努めます。

【3-3-1、7-3 掲載】（こども未来課）

- 各市町及び長崎県青少年育成県民会議と連携し、「家庭の日」普及のための広報活動に努めます。

（こども未来課）

【数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	R5	27.8%	R11	70%
家族が自分と向き合う時間を十分にとってくれていると思うこどもの割合	R6	79%	R11	84%